

## 情報セキュリティ基本方針（情報管理基本方針）

### 【目的】

方針の目的は、当社の業務に従事するすべての役員・従業員等に対し、情報保護の必要性と責任について理解を深め、法令ならびに就業規則、そしてセキュリティインシデント対応マニュアルに則り適切に管理・運用することにより、情報資産の漏えい・紛失等によるステークホルダーへの被害を防ぐとともに、社会的信用の失墜、事業の中止から当社を守ることにある。

### 【情報管理基本方針の適用範囲】

顧客や協力会社等から受託した情報資産を含め、当社で取り扱うすべての情報資産に適用する。また、当社で取り扱う情報資産を当社以外の第三者が取り扱う場合においても、本方針に準拠した取扱いを実施する旨の契約を締結し、管理が徹底されるよう努めるものとする。

### 【組織】

本方針を遂行するため、情報管理統括責任者を専務取締役とする。情報管理の責任者を管理部システム管理担当とする。情報管理を実行する部署を管理部ハードウェア担当およびソフトウェア担当とする。

### 【情報資産の管理】

当社は情報資産を適切に管理し、経営の健全性を継続していく。管理方法の詳細については「個人情報保護規定」「情報システム業務管理規程」「特定個人情報取扱規程」「セキュリティインシデント対応マニュアル」に記載する。

### 【情報管理上の問題に関する対応】

情報管理に関する問題が発生した場合は、「セキュリティインシデント対応マニュアル」に基づき、発見者は速やかにその内容を報告しなければならない。

### 【教育及び訓練】

当社は役員・従業員等に対し情報管理に関する定期的教育を実施し、意識及び知識の向上を図る。また、当社のすべての役員・従業員等は、職務に応じて必要な情報管理教育を定期的に受け、情報管理の重要性を認識し、実践しなければならない。

### 【基本方針違反に対する対応】

本方針に違反した役職員等は、その重大性に応じて「従業員就業規則」に則り、処罰の対象となる。

### 【評価・見直し】

情報管理統括責任者は、監査の結果、情報システムの変更、新たなリスク等を踏まえ、必要に応じて、本方針および規程の改訂を行わなければならない。

2024年4月1日

株式会社レックス 代表取締役社長 竹村誠